Happinet

第48期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成28年6月23日(木曜日)
午前10時(午前9時開場予定)

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワーホール＆カンファレンス
(ＫＩＴＴＥ４階)

【決議事項】

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。



議決権行使期限
平成28年6月22日(水曜日)
午後6時まで

株式会社ハピネット
証券コード 7552

株主の皆さまへ



**人々の心に感動を与え、
夢のある明日という
社会的価値を生み出す
企業グループを目指し、
“ハピネス・ネットワーキング“を
一層強化していきます。**

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第48期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちハピネットグループは、人々に感動を提供するエンタテインメント事業を通して多くの方の心を豊かにし、「夢のある明日づくり」によって社会的価値を生み出せる企業でありたいと考えています。

「人々の幸福な人生(Happiness)の実現に貢献する」というグループビジョンのもと、グループをとりまくあらゆる関係者との間で積極的なコミュニケーションを図りながら（Networking)、消費者ニーズに沿った提案や、タイムリーで正確な情報を提供することにより、豊かなライフスタイルの提供を目指しています。

さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、変化に対応した組織、制度づくりに積極的に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

グループビジョン

自らの進化と社会貢献を果たすために、ハピネットグループの存在意義と、目指すべき未来像を「グループビジョン」として明文化しました。

グループビジョン

私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、
エンタテインメント・スタイルの創造により
人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。

経営姿勢

常に変化を先取りして自己革新をすすめ、
新しいビジネスをきりひらきます。

顧客への姿勢

パートナーシップをもって連帯し、
生活者に満足を提供します。

社員への姿勢

一人ひとりを尊重し、成長と挑戦の機会をつくり、
働きがいのある環境を育てます。

社会への姿勢

ビジネス倫理に基づく企業活動を通じて、
明るく楽しい社会の実現に貢献します。

株主への姿勢

積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、
株主の信頼と期待を得る活動につとめます。

行動指針

常に
「何が大切か、何が正しいか」
を考え、
行動します。

目　次

定時株主総会招集ご通知……3
議決権行使についてのご案内……5
株主総会参考書類
第1号議案　剰余金処分の件 ……6
第2号議案　定款一部変更の件 ……7
第3号議案　取締役9名選任の件 ……8
第4号議案　監査役1名選任の件 …… 13
(提供書面)
事業報告
1. 当社グループの現況 …… 14
(1)事業の経過及び成果 …… 14
(2)設備投資の状況 …… 17
(3)資金調達の状況 …… 17
(4)事業の譲渡、吸収分割
又は新設分割の状況 …… 17
(5)他の会社の事業の譲受けの状況 …… 17
(6)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の
事業に関する権利義務の承継の状況 …… 17
(7)他の会社の株式その他の持分又は
新株予約権等の取得又は処分の状況 …… 17
(8)財産及び損益の状況 …… 18
(9)重要な親会社及び子会社の状況 …… 19
(10)対処すべき課題 …… 19
(11)主要な事業内容 …… 20
(12)主要な事業所 …… 20
(13)従業員の状況 …… 21
(14)主要な借入先の状況 …… 21
(15)その他当社グループの現況に関する
重要な事項 …… 21
2. 当社の現況 …… 22
(1)株式の状況 …… 22
(2)新株予約権等の状況 …… 23
(3)会社役員の状況 …… 25
(4)会計監査人の状況 …… 27
(5)業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況 …… 28
連結計算書類…… 32
計算書類…… 35
監査報告書…… 38
(ご参考)
株主様アンケート…… 41
CSRについて …… 44

証券コード：7552
平成28年６月１日

株　主　各　位

東京都台東区駒形二丁目４番５号
株式会社ハピネット
代表取締役会長　苗　手　一　彦

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

2.場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワーホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ４階）
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3.目的事項

報告事項
１．第48期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第48期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役9名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2. 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

3. お土産の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

4. 定時株主総会終了後の株主懇談会及びカプセル玩具の試遊は実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

5. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

6. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
http://www.happinet.co.jp/



議決権行使についてのご案内

下記２つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時　平成28年6月23日（木曜日）午前10時

株主総会開催場所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワーホール＆カンファレンス
（ＫＩＴＴＥ４階）

［商業施設「ＫＩＴＴＥ」内にあるエレベーターで４階までお越しください。］

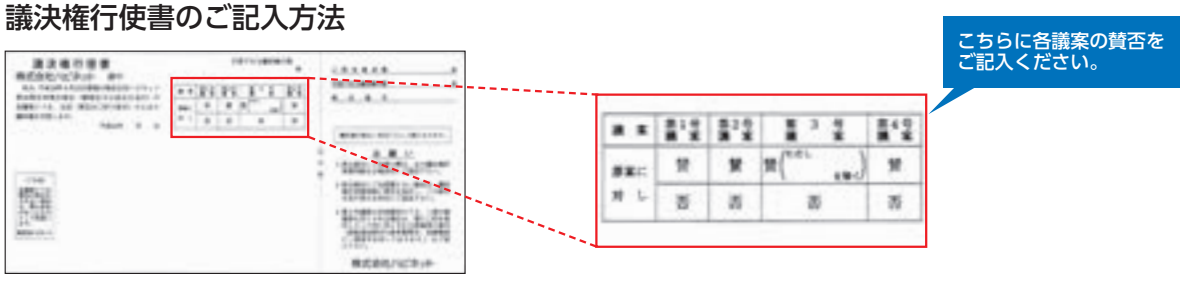
株主総会にご出席いただけない方



後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

行使期限　平成28年6月22日（水曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



【第1・2・4号議案】

■ 賛成の場合　“賛” を○で囲んでください。
■ 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

【第3号議案】

■ 全ての候補者に賛成の場合　**“賛”** を○で囲んでください。
■ 全ての候補者を否認する場合 **“否”** を○で囲んでください。
■ 一部の候補者を否認する場合 **“賛”** を○で囲み、
否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

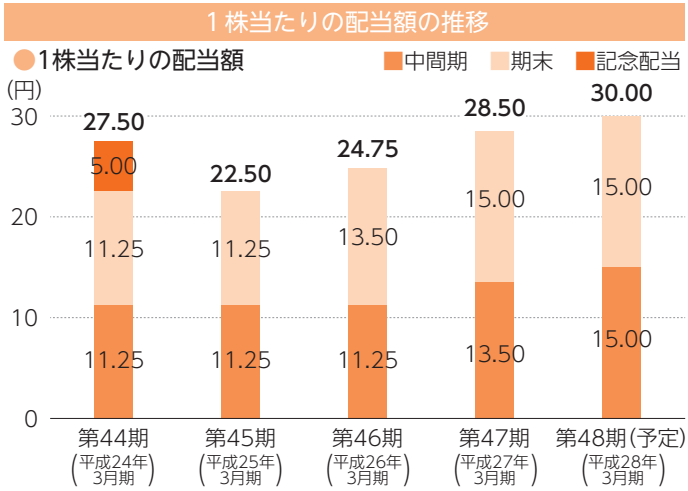
(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、340,231,950円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日といたしたいと存じます。



※当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
上記の表では、当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の配当状況を記載しております。

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項および定款第38条第２項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、**社外取締役**との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、**取締役（業務執行取締役等である者を除く）**との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、**社外監査役**との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、**監査役**との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 苗手（のうて）　一彦（かずひこ）

生年月日
昭和29年４月３日生
所有する当社の株式数
211,600株

再任

■略歴、当社における地位、担当

昭和51年10月	株式会社トウショウ（現当社）入社
平成６年５月	当社取締役戦略営業室長
平成７年７月	当社常務取締役戦略営業部リーダー
平成11年４月	当社代表取締役社長
平成13年６月	当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者
平成23年４月	当社代表取締役社長兼最高執行責任者兼株式会社ハピネット・ピーエム代表取締役社長
平成24年４月	当社代表取締役社長兼最高執行責任者
平成27年４月	当社代表取締役社長兼最高経営責任者
平成27年６月	当社代表取締役会長（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり代表取締役として経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は最高経営責任者として会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 石川（いしかわ）　徹郎（てつお）

生年月日
昭和29年８月20日生
所有する当社の株式数
79,600株

再任

■略歴、当社における地位、担当

昭和55年４月	株式会社トウショウ（現当社）入社
平成12年４月	当社執行役員マルチメディア事業部長
平成13年６月	当社取締役執行役員マルチメディア事業部長
平成16年４月	当社取締役常務執行役員ハピネット・ソフトウェア統括
平成24年４月	当社取締役副社長情報システム本部長兼株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長
平成26年12月	当社代表取締役副社長最高情報責任者兼アミューズメント事業管掌
平成27年４月	当社代表取締役副社長兼最高執行責任者
平成27年６月	当社代表取締役社長（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり取締役として、また最高情報責任者及び最高執行責任者として経営に参画し、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は最高戦略責任者として副会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 榎本（えのもと） 誠一（せいいち）

生年月日
昭和35年４月23日生
所有する当社の株式数
13,000株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

平成３年10月	当社入社
平成15年７月	当社マルチメディア事業部営業部リーダー
平成20年４月	当社執行役員ビデオゲームユニット統括
平成21年11月	当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括
平成22年６月	当社取締役常務執行役員ビデオゲームユニット統括
平成25年４月	当社常務執行役員CVSユニットゼネラルマネージャー
平成26年６月	当社取締役常務執行役員第１事業本部長
平成28年４月	当社取締役常務執行役員事業統括（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は最高執行責任者として社長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 鈴木（すずき） 恵喜（しげき）

生年月日
昭和39年12月19日生
所有する当社の株式数
6,300株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和60年３月	株式会社トヨクニ（現当社）入社
平成21年４月	株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長
平成25年６月	当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
平成26年４月	当社取締役執行役員第１事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
平成27年４月	当社取締役執行役員第２事業本部長
平成27年６月	当社取締役常務執行役員第２事業本部長
平成28年４月	当社取締役常務執行役員コンテンツ事業本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 石垣 純一（いしがき じゅんいち）

生年月日
昭和33年６月１日生
所有する当社の株式数
15,700株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和59年２月	株式会社トウショウ（現当社）入社
平成13年４月	当社トイ＆ライフ事業部エリア統括部リーダー
平成17年４月	当社執行役員ハピネット・トイズ第１営業部リーダー
平成21年11月	当社常務執行役員トイ・ホビーユニット統括
平成22年６月	当社取締役常務執行役員トイ・ホビーユニット統括
平成24年６月	当社常務執行役員トイ・ホビーユニット統括
平成25年４月	株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長
平成25年10月	当社常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験をガバナンスの向上に反映させるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 高橋 善之（たかはし よしゆき）

生年月日
昭和39年６月８日生
所有する当社の株式数
3,260株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和62年４月	株式会社トウショウ（現当社）入社
平成20年９月	株式会社ハピネット・マーケティング第２営業部リーダー
平成21年４月	同社取締役第２営業部リーダー
平成23年４月	同社代表取締役社長
平成25年６月	当社取締役兼株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長
平成26年４月	当社取締役執行役員第２事業本部長
平成27年４月	当社取締役執行役員第１事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
平成28年４月	当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

7 柴田（しばた） 亨（とおる）

生年月日
昭和34年11月12日生
所有する当社の株式数
6,500株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当

平成８年４月	当社入社
平成12年４月	当社経営本部　財務・経理部　財務チームリーダー
平成16年４月	当社経営企画部　経営管理チームリーダー
平成20年10月	当社経営本部経営戦略部リーダー
平成23年12月	当社経営本部本部長
平成24年４月	当社執行役員管理本部長
平成26年４月	当社執行役員経営本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経理・財務等の業務をはじめとする管理部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験をガバナンスの向上に反映させるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

8 得能（とくのう） 摩利子（まりこ）

生年月日
昭和29年10月６日生
所有する当社の株式数
1,800株

再任　社外　独立

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和53年４月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
平成６年１月	株式会社ルイ・ヴィトン　ジャパンカンパニー社長室長
平成16年３月	ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク　ヴァイスプレジデント
平成22年８月	クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長
平成25年６月	当社取締役（現任）
平成25年９月	フェラガモ・ジャパン株式会社CEO
平成26年10月	同社代表取締役社長兼CEO（現任）

■ 重要な兼職の状況

フェラガモ・ジャパン株式会社代表取締役社長兼CEO

■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

9 長瀬（ながせ） 眞（しん）

生年月日
昭和25年３月13日生

所有する当社の株式数
0株

新任　社外　独立

略歴、当社における地位、担当

昭和47年４月	全日本空輸株式会社入社
平成13年４月	同社執行役員秘書室長
平成15年４月	同社常務執行役員東京支店長東地区担当
平成16年６月	同社取締役執行役員
平成17年４月	同社常務取締役執行役員営業推進本部副本部長
平成19年４月	同社専務取締役執行役員
平成21年４月	同社代表取締役副社長執行役員
平成24年４月	株式会社ANA総合研究所代表取締役社長
平成28年４月	ANAホールディングス株式会社顧問（現任）

重要な兼職の状況

ＡＮＡホールディングス株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスを向上させるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注記）１．取締役候補者の得能摩利子氏及び長瀬眞氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は得能摩利子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。得能摩利子氏の再任及び長瀬眞氏の選任が承認された場合は、両氏は独立役員となる予定であります。

２．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約をできる旨を定めております。これにより、得能摩利子氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。得能摩利子氏の再任及び長瀬眞氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

３．得能摩利子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役野田和彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、浅津英男氏は野田和彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あさつ　ひでお
浅津　英男

生年月日
昭和31年３月10日生

所有する当社の株式数
44,000株

新任

■略歴、当社における地位

平成２年９月	株式会社ダイリン（現当社）入社
平成13年４月	当社執行役員経営戦略室リーダー
平成13年６月	当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー
平成17年４月	当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括
平成21年11月	当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長
平成26年４月	当社取締役専務執行役員最高財務責任者
平成27年６月	当社取締役専務執行役員（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社ブロッコリー社外監査役（平成28年5月27日付就任予定）

■監査役候補者とした理由

当社で長年にわたり取締役及び最高財務責任者として経営に参画し、企業財務に関する豊富な経験と実績を有しております。
これまでの経験を監査体制の充実に反映させるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。
なお、浅津英男氏は本株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任する予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注記）浅津英男氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

１．当社グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融緩和策の効果もあり、緩やかな回復基調となっておりますが、物価上昇や更なる消費税引き上げの懸念などから個人消費の回復は依然弱く、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化などにより、引続き厳しい市場環境で推移しております。また、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましても、映像や音楽のソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、メーカー部門においては、優位性のある市場へ投資を集中させることにより収益は改善傾向に向かっているものの、流通事業においては、当社グループの最大の商戦期であります年末商戦において大きなヒット商品に恵まれず、売上高、利益面とも前期を下回って推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,872億７千４百万円(前期比13.8％減)、営業利益は34億５千万円(前期比31.8％減)、経常利益は34億９千７百万円（前期比31.8％減)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億５千９百万円（前期比41.7％減）となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

(ご参考) トピックス

平成27年11月に株式会社ブロッコリーと資本業務提携を行い、第三者割当増資を引き受けました。ブロッコリー社のコンテンツ開発力及びそのコンテンツと当社の最適流通システムを融合し、新コンテンツの開発、新たな顧客層・流通チャネルの開拓を両社共同して推進してまいります。

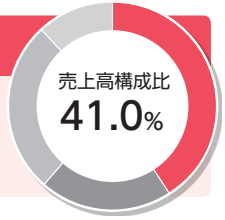
株式会社ブロッコリー	
所在地	東京都練馬区豊玉北５-14-６　新練馬ビル
代表者	代表取締役社長　森田　知治
事業目的	⑴コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画・制作 ⑵キャラクター商品の企画・製作・販売
資本金	2,361百万円（平成27年12月９日現在）

取得株式数、取得価額及び取得後の所有割合	
取得株式数	11,000,000株（議決権の数：11,000個）
取得価額	4,059百万円
所有割合	25.15％

玩具事業

売上高 **768億7千4百万円**（前期比：17.6%減）

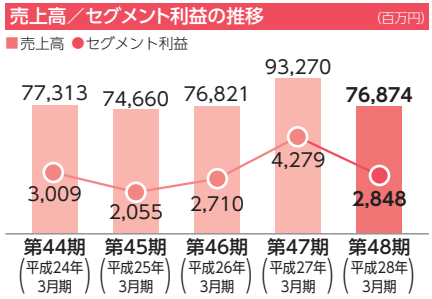
セグメント利益 **28億4千8百万円**（前期比：33.4%減）



主要な事業内容　男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース、二次問屋等へ販売しております。

中核事業であります玩具事業は、売上高につきまして、最大の商戦期であります年末商戦において、前期に比べて大きなヒット商品に恵まれず低調に推移いたしました。利益面におきましても、在庫過多商品の評価損失の計上などにより、苦戦を強いられました。

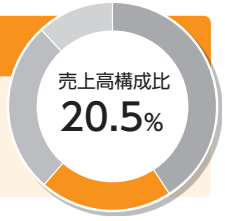
この結果、売上高は768億７千４百万円（前期比17.6%減）、セグメント利益は28億４千８百万円（同33.4%減）となりました。



映像音楽事業

売上高 **383億6千7百万円**（前期比：11.5%減）

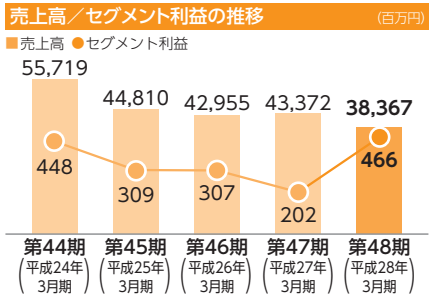
セグメント利益 **4億6千6百万円**（前期比：130.9%増）



主要な事業内容　映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

映像音楽事業につきましては、インターネットを利用したソフト配信の影響により、パッケージ市場全体が低調に推移している中、当社グループにおきましても売上高は低調に推移いたしましたが、利益面では、流通部門における固定費の削減効果や、メーカー部門における収益改善などにより、大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は383億６千７百万円（前期比11.5%減）、セグメント利益は４億６千６百万円（同130.9%増）となりました。

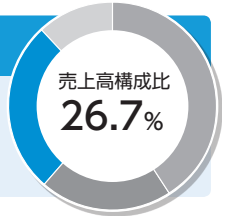


ビデオゲーム事業



売上高 **500億9百万円**（前期比：11.4%減）

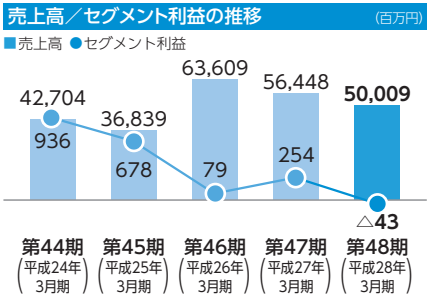
セグメント利益 **△4千3百万円**（前期はセグメント利益 2億5千4百万円）



主要な事業内容　ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

ビデオゲーム事業につきましては、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及の影響等により、パッケージ市場全体が低迷している中、当社グループにおきましても、ヒット商品の不足により売上高は低調に推移いたしました。利益面につきましても、在庫過多商品の在庫処分に加え、当社オリジナル作品の不振により前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は500億９百万円（前期比11.4％減）、セグメント損失は４千３百万円（前期はセグメント利益２億５千４百万円）となりました。

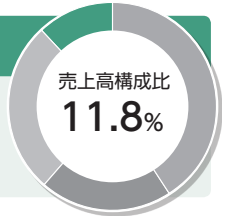


アミューズメント事業



売上高 **220億2千3百万円**（前期比：8.8%減）

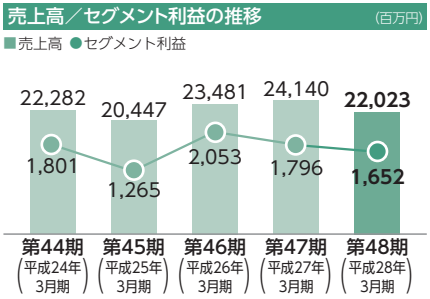
セグメント利益 **16億5千2百万円**（前期比：8.0%減）



主要な事業内容　玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

アミューズメント事業につきましては、イベント会場でのカプセル玩具販売などの新たな施策を積極的に推進いたしましたが、玩具自動販売機商材やキッズカードゲーム機商材において、前期を大きく上回る商材がなかったことや、在庫評価損失を計上したことにより売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は220億２千３百万円（前期比8.8％減）、セグメント利益は16億５千２百万円（同8.0％減）となりました。



⑵　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、情報インフラ等を中心に７億６千３百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

⑶　資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

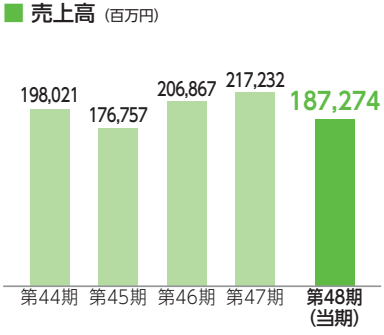
当社は、平成27年11月20日付で株式会社ブロッコリーと資本業務提携契約を締結し、これに基づき同社が実施した第三者割当増資の全てを引き受け、平成27年12月９日に払い込みを行いました。

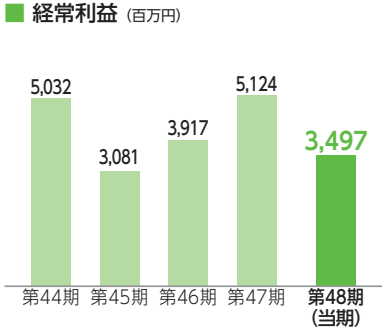
この結果、当社は株式会社ブロッコリーの筆頭株主（発行済株式総数に対する所有割合：25.15％）となり、これにより同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

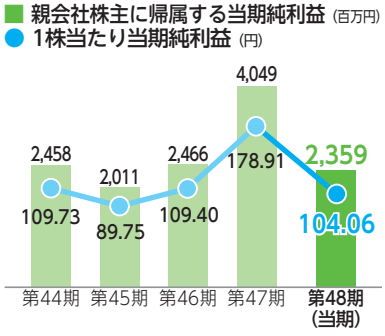
(8) 財産及び損益の状況

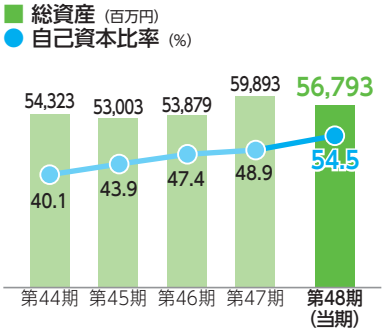
区　分	第44期 (平成24年３月期)	第45期 (平成25年３月期)	第46期 (平成26年３月期)	第47期 (平成27年３月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	198,021	176,757	206,867	217,232	187,274
経常利益 (百万円)	5,032	3,081	3,917	5,124	3,497
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,458	2,011	2,466	4,049	2,359
１株当たり当期純利益 (円)	109.73	89.75	109.40	178.91	104.06
総資産 (百万円)	54,323	53,003	53,879	59,893	56,793
純資産 (百万円)	21,795	23,289	25,694	29,580	31,355
１株当たり純資産額 (円)	972.13	1,036.23	1,128.25	1,293.00	1,364.82
自己資本比率 (%)	40.1	43.9	47.4	48.9	54.5
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	11.8	8.9	10.1	14.8	7.8

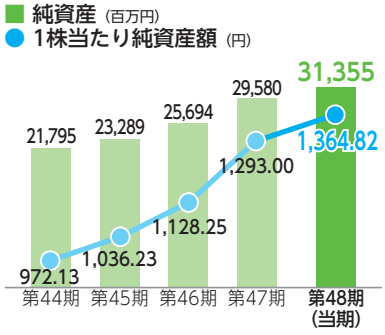
(注) 1．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2．平成23年12月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、第44期の１株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたと仮定して、計算しております。

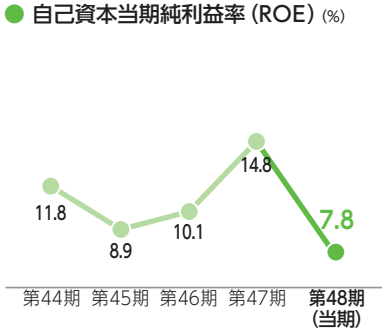












⑼ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

⑽ 対処すべき課題

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、各事業において更なる市場シェア拡大を目指すとともに、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、更なる成長・発展を目指してまいります。

玩具事業につきましては、バンダイをはじめとしたメーカー各社様と積極的な取組みを行い、売場提案力の強化や新規取扱い商材の拡大に注力し、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

映像音楽事業におきましては、営業活動を強化し市場シェアの拡大を図るとともに、メーカー部門においてはアニメを中心に自社幹事作品に注力し、収益力の向上を目指してまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社グループの販売網とローコストオペレーションを駆使し、メーカー各社様とより強固な関係を築くとともに、メーカー部門においてはヒット作品の創出により、利益率の向上を図ってまいります。

アミューズメント事業に関しましては、新たなロケーションの創出と商材開発を積極的に行い、収益性の向上と事業規模の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑾　主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業、アミューズメント事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①玩具事業

男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース、二次問屋等へ販売しております。

②映像音楽事業

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

③ビデオゲーム事業

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

④アミューズメント事業

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

⑿　主要な事業所（平成28年３月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	：	東京都台東区駒形二丁目４番５号
営業所	：	大阪営業所（大阪府大阪市北区）
物流センター	：	ハピネット東日本ロジスティクスセンター（千葉県市川市）
		ハピネット東日本第二ロジスティクスセンター（千葉県船橋市）
		ハピネット西日本ロジスティクスセンター（兵庫県尼崎市）

②主要な子会社の事業所

株式会社ハピネット・マーケティング（東京都台東区）
株式会社マックスゲームズ（東京都台東区）
株式会社ハピネット・ベンディングサービス（東京都台東区）
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス（千葉県市川市）

⑬ 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
玩具事業	329（ 264）名	15名減（ 13名減）
映像音楽事業	153（ 67）名	26名減（ 3名減）
ビデオゲーム事業	102（ 52）名	10名減（ 4名減）
アミューズメント事業	193（ 65）名	増減なし（ 11名増）
全社（共通）	106（ 3）名	１名増（増減なし）
合計	883（ 451）名	50名減（ 9名減）

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
490（20）名	42名減（１名減）	38歳０ヶ月	12年５ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑭ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑮ その他当社グループの現況に関する重要な事項

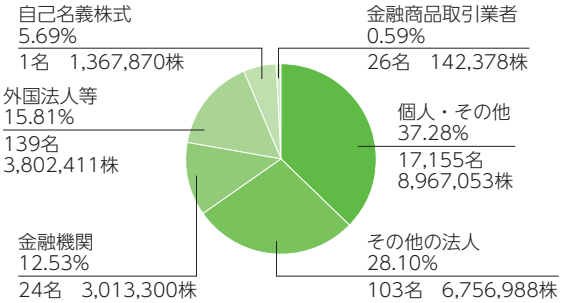
株式会社ＳＲＡが当社に対し、平成23年３月31日付にて損害賠償請求を提訴いたしました。これに対し当社は、平成23年４月６日付にて株式会社ＳＲＡに既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起し、現在係争中であります。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数	24,050,000株
③株主数	17,448名

株式分布状況



④大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	25.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	741千株	3.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	676千株	3.0%
井平　康彦	563千株	2.5%
河合　洋	300千株	1.3%
ハピネット社員持株会	291千株	1.3%
西村　隆	286千株	1.3%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	285千株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	244千株	1.1%
ICHIGO TRUST PTE. LTD.	240千株	1.1%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,367,870株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（1,367,870株）を控除して計算しております。
3. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	平成25年度株式報酬型新株予約権	平成26年度株式報酬型新株予約権	平成27年度株式報酬型新株予約権
発行決議日	平成25年11月12日	平成26年11月12日	平成27年11月11日
区分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
保有者数	7名(注1)	7名	7名
新株予約権の数	1,287個	468個	637個
新株予約権の目的となる株式の数	128,700株	46,800株	63,700株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1株当たり673円 なお、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない	1株当たり1,464円 なお、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない	1株当たり1,072円 なお、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない
行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間	平成25年12月12日から 平成55年12月11日まで	平成26年12月11日から 平成56年12月10日まで	平成27年12月11日から 平成57年12月10日まで
新株予約権の行使条件	(注2)		

(注) 1.保有者のうち取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

2.新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

②相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

③相続承継人は、上記「権利行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

②当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要は、⑵①に記載の「平成27年度株式報酬型新株予約権」のとおりであり、その区分合計は下記のとおりであります。

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	344個	普通株式34,400株	7名
子会社の役員	172個	普通株式17,200株	3名

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗手一彦	会長
代表取締役	石川徹郎	社長
取締役	川島晴男	副社長
取締役	浅津英男	専務執行役員
取締役	榎本誠一	常務執行役員第１事業本部長
取締役	鈴木恵喜	常務執行役員第２事業本部長
取締役	高橋善之	執行役員第１事業本部副本部長 兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー
取締役	榎本和友 社外 独立	
取締役	得能摩利子 社外 独立	フェラガモ・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ
常勤監査役	野田和彦	
監査役	秋廣道郎 社外 独立	九段坂総合法律事務所所長
監査役	岡　俊子 社外 独立	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社代表執行役 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 アステラス製薬株式会社社外監査役

(注) １. 取締役榎本和友氏及び取締役得能摩利子氏は、社外取締役であります。
２. 監査役秋廣道郎氏及び監査役岡俊子氏は、社外監査役であります。
３. 監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４. 監査役岡俊子氏は、M&Ａコンサルティングを業務とする会社の経営者として豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５. 当社は、榎本和友氏、得能摩利子氏、秋廣道郎氏及び岡俊子氏の４名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６. 決算期後に生じた取締役の担当変更
平成28年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

新役職名	氏　名	旧役職名
取締役常務執行役員事業統括	榎本　誠一	取締役常務執行役員第１事業本部長
取締役常務執行役員コンテンツ事業本部長	鈴木　恵喜	取締役常務執行役員第２事業本部長
取締役執行役員トイ・ホビーユニット ゼネラルマネージャー	高橋　善之	取締役執行役員第１事業本部副本部長 兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
		基本報酬		ストック・オプション	
		金額	員数	金額	員数
取締役	374百万円	305百万円	９名	68百万円	７名
(うち社外取締役)	(20百万円)	(20百万円)	(２名)	—	—
監査役	26百万円	26百万円	５名	—	—
(うち社外監査役)	(10百万円)	(10百万円)	(４名)	—	—

(注) １. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２. 取締役の報酬限度額は、平成９年６月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３. 監査役の報酬限度額は、平成９年６月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
４. ストック・オプションにつきましては、平成25年６月22日開催の第45期定時株主総会において基本報酬とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対して年額100百万円の範囲で新株予約権を発行することと決議いただいております。

④役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分に分け、担当する役割、前年度の施策達成度合いに応じて基本的な額を算出し、役員人事委員会において、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。

⑤社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取　締　役	得　能　摩利子	フェラガモ・ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ	当社はフェラガモ・ジャパン株式会社との間には特別な関係はありません。
監　査　役	秋　廣　道　郎	九段坂総合法律事務所所長	当社は九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。
監　査　役	岡　　俊　子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役	当社はプライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監　査　役	岡　　俊　子	ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 アステラス製薬株式会社社外監査役	当社はネットイヤーグループ株式会社及びアステラス製薬株式会社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席回数	活動状況
取締役	榎　本　和　友	[取締役会] 14／14回	主に経営者としての豊富な経験と、音楽事業での幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	得　能　摩利子	[取締役会] 13／14回	主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	秋　廣　道　郎	[取締役会] 12／14回 [監査役会] 12／13回	弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	岡　　俊　子	[取締役会] 9／10回 [監査役会] 8／9回	主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。
2．監査役岡俊子氏は、平成27年６月23日開催の第47期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

(4)　会計監査人の状況

①名称　　東陽監査法人

②報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成18年５月10日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針として「内部統制基本方針」を制定し、平成27年５月11日開催の取締役会にて一部改定致しました。

[内部統制基本方針]

１．当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴　コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び行動指針を遵守するためのハピネットグループ倫理綱領を定める。また、その徹底を図るため、倫理向上委員会を設け、前者のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの取締役及び使用人の教育等を行う。

⑵　取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、当社の取締役に少なくとも２名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。また、コンプライアンスの重要な問題を審議し、当社の取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。社外役員を委員とするとともに、重要な情報が委員会に報告されることを担保する。

⑶　当社のコンプライアンス推進室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

⑷　当社グループの使用人兼務取締役又は使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポートライン又は匿名のコンプライアンス・ホットライン経由でコンプライアンス委員会又は外部顧問弁護

士に報告する体制とする。重大性に応じて、コンプライアンス委員会又は取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑸　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携して、事由の如何を問わず、当社グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき当社グループ全体を統括し、代表取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

文書管理規程については当社の監査役会の承認を得るものとする。

3．当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役を定める。

組織横断的リスク状況の監視並びに当社グループ全体の対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

4．当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

①　取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく３ないし５事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

②　取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの事業部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、当社グループの各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。

③　当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④　月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、当社の業務執行取締役及び執行役員に報告する。

⑤　当社の代表取締役は、毎月、この結果をレビューし、当社の業務執行取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

⑥　⑤の議論を踏まえ、当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき

具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

⑴　当社は、当社グループにおける子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

⑵　当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署としてコンプライアンス推進室を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑶　当社のコンプライアンス推進室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

⑴　当社の監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、コンプライアンス推進室に所属する使用人がこれにあたり、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

⑵　当該使用人は当社の就業規則に従うが、監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑶　コンプライアンス推進室は、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

⑴　当社グループの取締役は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。

⑵　当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直接報告を行うことができる。

⑶　前２項により、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査役に職務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人から個別ヒヤリングの機会を定期的に設けると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催する。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ⅰ．コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ倫理綱領」を定めており、それらの浸透を図るため、倫理向上委員会が中心となり、社内イントラへの掲示、研修、リーフレットの配布等を行いました。

ⅱ．内部監査

当社は、内部監査部門であるコンプライアンス推進室が内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について内部監査を実施しております。また、内部監査の状況につきましては取締役会において報告いたしました。

ⅲ．内部通報制度

内部通報を行う適切な体制整備を行うために、「ハピネットグループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、独立社外取締役のみで構成される「社外コンプライアンス委員会」が内部通報の窓口となり、報告・相談に対応しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関しましては、同プログラムに定めております。

ⅳ．リスクマネジメント

当社は、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。経営企画担当部門は役員及び従業員に対してリスクマネジメント研修及びリスクマネジメントマニュアルの見直しを行いました。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**44,905**
現金及び預金	11,412
受取手形及び売掛金	22,899
たな卸資産	6,043
繰延税金資産	841
その他	3,708
貸倒引当金	△0
固定資産	**11,887**
有形固定資産	**753**
建物及び構築物	362
機械装置及び運搬具	70
工具、器具及び備品	254
土地	65
その他	0
無形固定資産	**1,086**
投資その他の資産	**10,047**
投資有価証券	6,387
繰延税金資産	1,220
その他	2,474
貸倒引当金	△34
資産合計	**56,793**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**21,817**
支払手形及び買掛金	18,282
未払金	2,461
未払法人税等	380
賞与引当金	304
ポイント引当金	2
返品調整引当金	11
その他	373
固定負債	**3,621**
退職給付に係る負債	2,763
資産除去債務	143
その他	713
負債合計	**25,438**
純資産の部	
株主資本	**30,308**
資本金	2,751
資本剰余金	2,784
利益剰余金	25,679
自己株式	△906
その他の包括利益累計額	**648**
その他有価証券評価差額金	657
繰延ヘッジ損益	△9
新株予約権	**398**
純資産合計	**31,355**
負債純資産合計	**56,793**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

連結損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		187,274
売上原価		165,276
売上総利益		21,997
販売費及び一般管理費		18,547
営業利益		3,450
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	42	
その他	27	73
営業外費用		
支払利息	1	
持分法による投資損失	22	
その他	2	26
経常利益		3,497
特別利益		
賃貸借契約変更益	56	56
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	11	15
税金等調整前当期純利益		3,538
法人税、住民税及び事業税	626	
法人税等調整額	552	1,178
当期純利益		2,359
親会社株主に帰属する当期純利益		2,359

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,775	23,999	△936	28,590
当期変動額					
剰余金の配当			△679		△679
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		30	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	8	1,679	30	1,718
当期末残高	2,751	2,784	25,679	△906	30,308

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	678	0	678	310	29,580
当期変動額					
剰余金の配当					△679
親会社株主に帰属する当期純利益					2,359
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	△9	△30	87	56
当期変動額合計	△21	△9	△30	87	1,774
当期末残高	657	△9	648	398	31,355

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**38,778**
現金及び預金	10,838
受取手形	1,715
売掛金	16,635
たな卸資産	3,101
前渡金	1,492
前払費用	147
繰延税金資産	504
短期貸付金	1,924
未収入金	2,324
その他	99
貸倒引当金	△6
固定資産	**12,103**
有形固定資産	**692**
建物	320
構築物	19
機械及び装置	62
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	222
土地	65
その他	0
無形固定資産	**1,069**
ソフトウエア	1,065
その他	4
投資その他の資産	**10,340**
投資有価証券	1,280
関係会社株式	7,267
破産更生債権等	33
繰延税金資産	974
その他	818
貸倒引当金	△33
資産合計	**50,882**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**19,850**
支払手形	80
買掛金	16,043
未払金	2,032
未払法人税等	63
未払費用	64
前受金	29
預り金	48
関係会社預り金	1,277
賞与引当金	171
ポイント引当金	2
返品調整引当金	11
その他	24
固定負債	**2,578**
退職給付引当金	1,879
資産除去債務	107
その他	590
負債合計	**22,429**
純資産の部	
株主資本	**27,471**
資本金	**2,751**
資本剰余金	**2,784**
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	8
利益剰余金	**22,841**
利益準備金	235
その他利益剰余金	
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	11,106
自己株式	**△906**
評価・換算差額等	**583**
その他有価証券評価差額金	592
繰延ヘッジ損益	△9
新株予約権	**398**
純資産合計	**28,452**
負債純資産合計	**50,882**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		137,647
売上原価		126,166
売上総利益		11,480
販売費及び一般管理費		9,912
営業利益		1,568
営業外収益		
受取利息・配当金	4,614	
その他	18	4,633
営業外費用		
支払利息	18	
その他	1	20
経常利益		6,181
特別利益		
賃貸借契約変更益	56	56
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	10	14
税引前当期純利益		6,223
法人税、住民税及び事業税	167	
法人税等調整額	308	476
当期純利益		5,746

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,751	2,775	－	2,775	235	11,500	6,039	17,775	△936	22,365
当期変動額										
剰余金の配当							△679	△679		△679
当期純利益							5,746	5,746		5,746
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			8	8					30	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	8	8	－	－	5,066	5,066	30	5,105
当期末残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	11,106	22,841	△906	27,471

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	624	0	625	310	23,301
当期変動額					
剰余金の配当					△679
当期純利益					5,746
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	△9	△41	87	45
当期変動額合計	△31	△9	△41	87	5,151
当期末残高	592	△9	583	398	28,452

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株　式　会　社　ハ　ピ　ネ　ッ　ト
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　光一郎　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎　倉　昭　夫　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　　弥　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ハピネットの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株 式 会 社 ハ ピ ネ ッ ト
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 光一郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎 倉 昭 夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハピネットの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

株式会社ハピネット　監査役会

常勤監査役　野田　和彦　㊞

社外監査役　秋廣　道郎　㊞

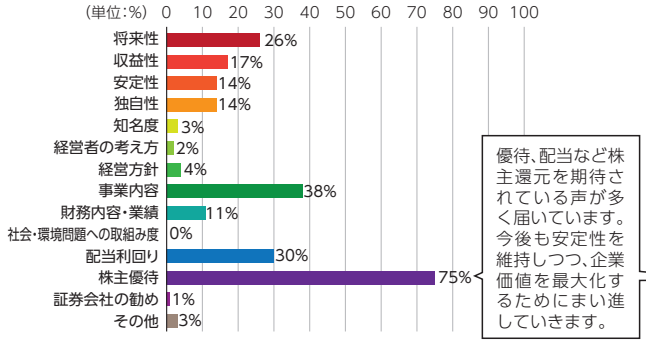
社外監査役　岡　　俊子　㊞

以　上

株主様アンケート結果報告

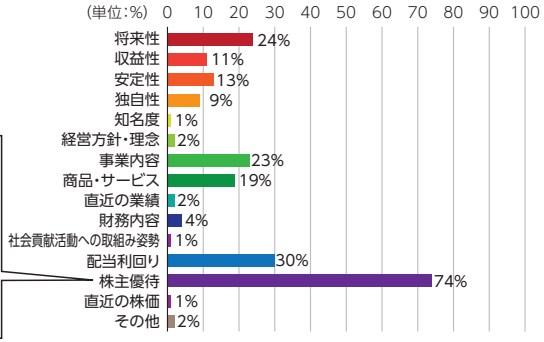
当社では、第48期中間期ハピネットリポートにおきましてアンケートを実施いたしました。株主の皆様からご回答をいただき、心よりお礼申し上げるとともに、回答結果の一部をご報告させていただきます。また、自由記述欄にも多くの貴重なご意見、温かいお言葉をいただきました。

Q あなたが当社の株式を購入された理由は何ですか。(いくつでも)

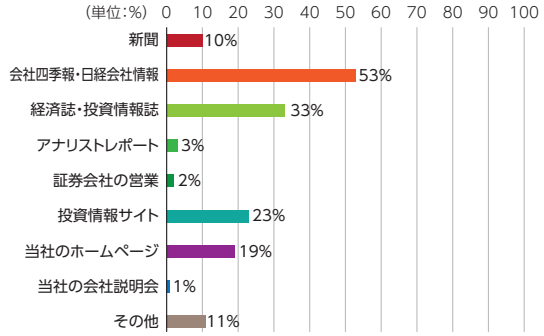


優待、配当など株主還元を期待されている声が多く届いています。今後も安定性を維持しつつ、企業価値を最大化するためにまい進していきます。

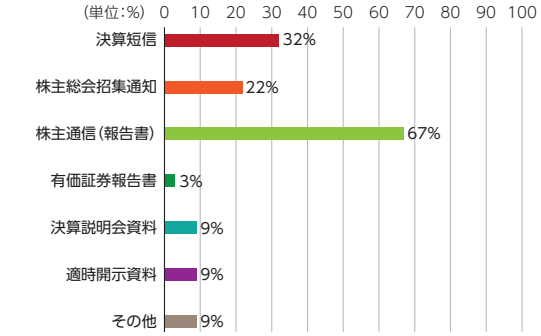
Q あなたが当社に魅力を感じている点は何ですか。(３つまで)



Q あなたが当社への投資を決める際に、参考にした情報源を教えてください。(いくつでも)

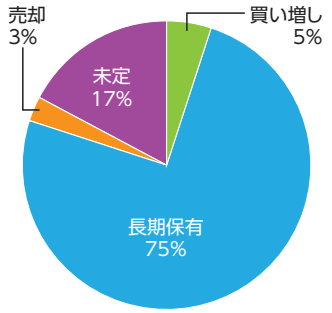


Q 当社に関する情報でよくご覧になるのは何ですか。(いくつでも)

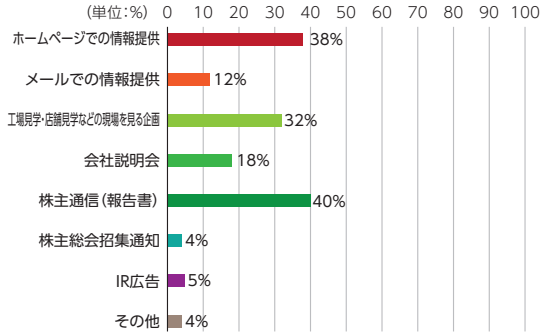


皆様のご期待に応えられるよう、今後も更なる成長・発展を目指すとともに、いただいたご意見を活かしたＩＲ活動に取り組んでまいります。

Q あなたは当社の株式に対してどのような方針をお持ちですか。



Q 充実を期待するＩＲ活動についてお聞かせください。（４つまで）



Q その他当社に対するご意見をお聞かせください。

- ゲーム、音楽、映画、アミューズメント事業は工夫次第で伸びる要素は十分ありますので、着実かつ堅実な経営を期待しております。
- 子供たちが、御社のオモチャで楽しく遊んでいます。ありがとうございます。これからも頑張ってください。
- ビデオゲーム事業においてはより一層の改善が必要。
- ブロッコリーとの業務提携に期待します。
- DVDの優待嬉しいです。今後も継続お願いします。
- 株価は伸び悩んでいますが、成長できる企業だと信じています。頑張ってください。
- 更なる発展を期待します。
- 小学生の孫の影響でゲーム・アニメにも興味を持つようになりました。
  今やアニメは日本文化をリードする存在になったようですね。競争激化のなか益々の伸展を期待しております。
- 毎回子どもが株主優待を楽しみにしています。是非継続をお願いします。

株主の皆様の声をお聞かせください

株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。(所要時間:約５分)

受付期間:平成28年6月1日(水)～平成28年7月31日(日)

❶下記URLにアクセスしてください。

投資家ネット　検索　http://104ka.net/



❷アクセスナンバー「7552」を入力してアンケート画面へ進んでください。



QRコード読み取り機能のついたスマートフォンまたは携帯電話をお使いの方は、右のQRコードから投資家ネットへアクセスいただけます。

本アンケートは、宝印刷株式会社が発行する個人投資家向け情報誌「ジャパニーズ インベスター」のウェブサイト「投資家ネット」にて実施いたします。宝印刷株式会社についてはhttp://www.takara-print.co.jp/をご参照ください。
ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただき、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

平成28年3月期株主様ご優待カタログの内容

ご優待品につきましては、同封させていただいている優待カタログにてご確認いただけます。
また、下記の当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

http://www.happinet.co.jp/ir/share/kindly/index.html

株主優待品

「株主優待カタログ」の中から、当社所定の商品を所有株式数に応じて贈呈いたします。

■ 所有株式数100株以上500株未満
「株主優待カタログ」の中からお好みの商品1品

■ 所有株式数500株以上1,000株未満
「株主優待カタログ」の中からお好みの商品2品

■ 所有株式数1,000株以上
「株主優待カタログ」の中からお好みの商品3品

ハピネットグループのＣＳＲとは

「事業活動」を通じて“社会の要請”に応えながら、多様なステークホルダーの期待に応えるために戦略的・長期的視点で“新たな価値”を創造する。
それが、ハピネットグループのＣＳＲです。

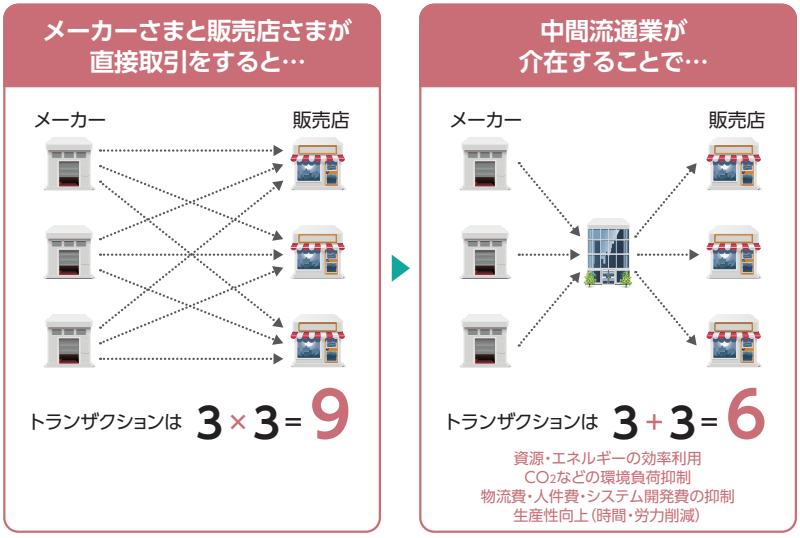
※ＣＳＲ活動の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトよりご確認いただけます。
http://www.happinet.co.jp/company/policy/csr/index.html

中間流通業として

メーカーさまと販売店さまの間に立つ“中間流通業”としての機能を発揮して商品流通に伴う“社会的エネルギー・コストの抑制、効率化”に貢献していきます。

ハピネットグループは、“中間流通業”として、玩具や音楽・映像メディア、ゲームソフト、カプセル玩具などの商品をさまざまなメーカーさまから仕入れ、全国の販売店さま、消費者の皆さまにお届けしています。その中で、流通全体を最適化するための付加価値を提供して“社会的エネルギー※・コストの抑制、効率化”、さらには“サプライチェーン（流通）全体の生産性向上”に貢献することをめざしています。

※ 社会的エネルギー：ハピネットグループが事業活動を行う上で使用する電気、ガス、ガソリンなどのさまざまなエネルギー



左図のように、中間流通業としてのハピネットグループが商品を一括して集約・配送し、情報を収集・発信すると、トランザクションは「6」で済み、トランザクションが減った分、物流・情報処理などに必要なエネルギーや労力、コストを削減でき、またCO_2の排出量なども削減することができます。この効果は、メーカーさまの数、販売店さまの数、取り扱いアイテム数が多くなるほど増大します。

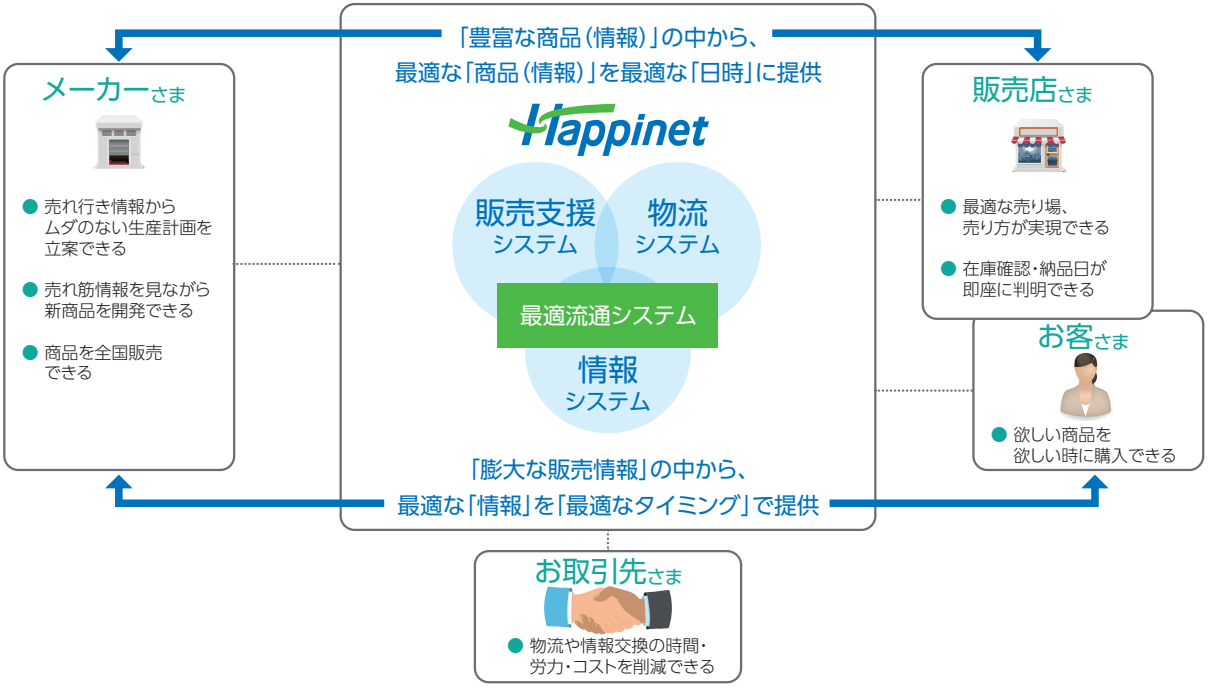
最適流通システムの構築を通じて

ハピネットグループのめざす姿

メーカーさま・販売店さまのご要望に“最適な答え(SOLUTION)”を提供しながら多くのステークホルダーの皆さまにとっても価値ある「最適流通システム」を構築していきます。

多くのモノと情報をタイムリーに提供し、サプライチェーン(流通)全体を最適化するという中間流通業の社会的使命を果たしていくために、ハピネットグループは、「販売支援システム」「物流システム」「情報システム」という3つのシステムを事業基盤と位置付け、個々の機能を磨き続けています。

また、3つのシステム(機能)を融合(統合)して、メーカーさまや販売店さまが求める「モノ」と「情報」を市場の変化に合わせて最適化して提供する「最適流通システム」を構築。このシステムを活用することで、メーカーさまや販売店さまの市場環境や需給状況に応じた製品の生産・販売活動を支援することができます。さらに、流通経路全体の効率が一層向上するため、社会的エネルギー・コストの抑制の効果もより高まります。



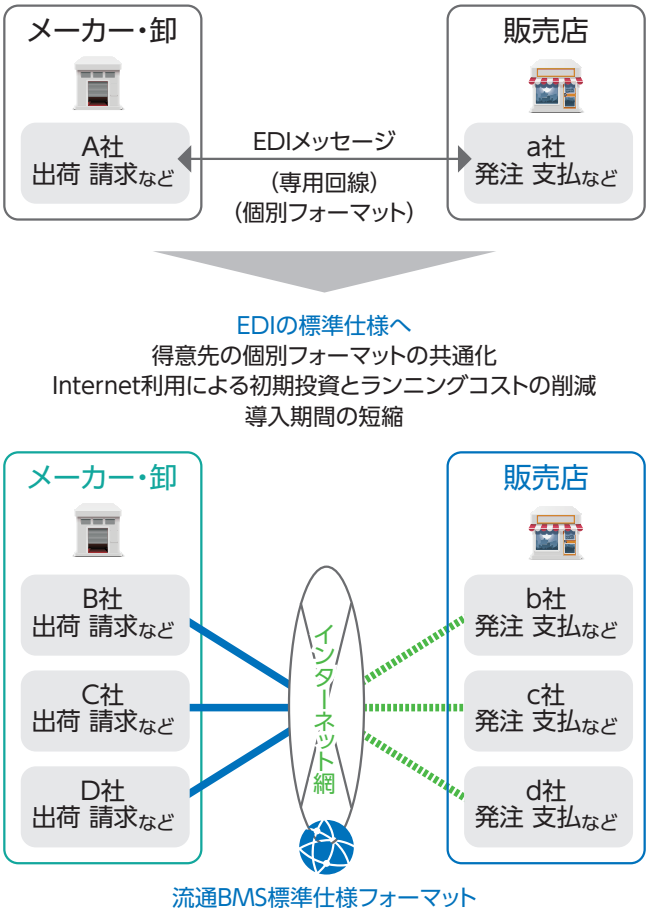
CS（顧客満足）の向上

■ サプライチェーン全体の効率化・生産性向上のために

ハピネットグループは、これまで構築した流通システムを基盤にして、お取引先さまとのEDI（Electronic Data Interchange：電子データ交換）化に積極的に取り組み、データ精度の向上、業務効率化、通信料をはじめさまざまなコスト削減に取り組んできました。これを発展させ、経済産業省が推進する流通BMS（Business Message Standards）の取り組みを行っております。

流通BMSとは、消費財の流通に関わるEDIの標準仕様で、多くの企業で導入が検討されています。メーカーさまと卸、小売店をインターネットでつなぐ通信インフラと、受発注や商品の出荷・受領、請求・支払いといった各種書式のフォーマットを統一することで、システム開発や事務処理通信コストの削減効果が期待されています。
ハピネットグループは、多くのお取引先さまとともに業務の効率化・高度化を推進していく考えで、お取引先さまの計画に合わせて迅速に対応できる体制を整えています。

また、ハピネットグループは、中間流通業および製造業という2つの業態を併せ持つことから、そのお取引先はメーカーさま、販売店さま、部材調達先、製造委託工場など多岐にわたります。こうした多様なお取引先さまと円滑で効率的な取引を続けていくために、品質管理などに関わる情報をWebサイト上で公開して周知を図るなどの取り組みをしています。



EDI: Electronic Data Interchange
商取引に関するビジネス文書を標準化して電子化し、ネットワークを通じて交換する仕組み。

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
JPタワーホール＆カンファレンス（KITTE４階）

（商業施設『KITTE』内にあるエレベーターで４階までお越しください。）



【交通のご案内】

- JR東京駅丸の内南口より徒歩約１分
- JR東京駅丸の内地下南口より地下道直結
- 東京メトロ丸ノ内線東京駅より地下道直結
- 東京メトロ千代田線二重橋前駅より徒歩約２分
- 都営地下鉄三田線大手町駅より徒歩約４分

※駐車場の用意はいたしておりません。ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915